

2 総務第 3184 号
令和 3 年 3 月 18 日

防衛大臣 岸 信夫 様

京丹後市長 中山 泰

米軍経ヶ岬通信所の設置・運用に関するフォローアップについて

標記については、「米軍の T P Y - 2 レーダーの追加配備について」（当職発平成 25 年 9 月 10 日付け 5 総務第 1840 号）により、住民の安全・安心を確保するため、全・各 10 条件に及び、貴職に対し政府として責任ある確実な対応の確認を求め、これを受け、貴省より政府一体となり真摯かつ万全に対応する旨ご回答（近畿中部防衛局長発 25. 9. 11 近防第 2770 号）をいただいたところです。

今般、その後 7 年以上が経過し、かつ、近く第二期工事が完成して本格的な施設内居住と施設運用がスタートする見通しとなっていることを踏まえ、真摯かつ万全な対応をお約束いただきました全・各条件につきまして、改めてフォローアップを行いました。その結果については、近畿中部防衛局長に重ね要請を行っておりますが、貴職におかれては、引き続き、本フォローアップ結果・各項目に基づき、政府一体となった真摯かつ万全の対応を責任もって継続いただくとともに、特に現下の地元の安全・安心確保のための課題になっております下記の項目について確実かつ速やかな対応を図っていただくよう求めます。

記

（適切な交通事故情報の提供と交通安全対策）

- 米軍関係者の交通事故情報については、地元との間で合意された新たな運用ルールに基づき、適切な情報提供を行うとともに、もし疑義が生じるケースがあれば検証を加えつつ必要な改善を行うこと。
- 交通安全対策については、地域の声を真摯に受け止め様々な対策が重層的に講じられているが、引き続き、米軍及び関係機関と緊密に連携するとともに、地元区とも連携して地域の安全・安心のための取組みの推進に最大限努める

こと。また、施設内居住がスタートすることを踏まえ、通勤時以外の休日等における交通安全の徹底を図ること。

(発電機の騒音対策)

- レーダー運用に係る発電機の騒音問題の解決策として商用電力が導入されたものの、導入以降もメンテナンス等の理由により土日・夜間の発電機稼働が繰り返されている現状にあることは極めて遺憾である。これまで地元の説明してきたとおり、地元への事前連絡を徹底し、やむを得ず稼働する場合にも、平日の日中に限定した稼働に最大限努めるとともに、発電機の稼働期間の短縮に努め、商用電力の使用が可能になればできる限り速やかに発電機を停止すること。
- 発電機が稼働した場合であっても、地域住民に有意な影響がないことが大前提であること。このため、引き続き、騒音状況のモニタリングを行うなど騒音対策の徹底と状況把握を徹底すること。

(海への排水開始に伴う環境対策)

- 通信所内の浄化槽の保守点検については、日本の浄化槽法と同等のメンテナンスを行うとともに、日米の関連法令のうち、より厳しい基準を選択することの基本的考えに基づき、厳格な水質管理を確実に行うこと。また、排出先の管理についても周辺的环境に影響をきたすことのないよう日常の管理を徹底して行うこと。
- 周辺海域の水質調査と藻場分布状況を確認し、調査内容及び調査結果を速やかに地元へ説明するなど、不安の払拭に最大限努めること。また、排水の開始後は、上記調査を2回程度行うとのことだが、海への排水は日常的かつ継続的となるため、上記調査の結果を踏まえつつ、今後とも適切に水質調査等を行うこと。

(その他全般)

- 上記のほか、住民、地元自治体等からの、住民不安や懸念の解消、住民負担の軽減、日常の地域生活の維持、安全の確保など、通信所の設置・運用に関連して必要な要望・要請等については、今後とも誠意と責任をもって履行すること。

以上